



西予市立病院通院等支援事業

夜間の帰宅や通院の
便にお困りの方へ

タクシー料金を補助！

対象	<ul style="list-style-type: none"> ① 西予市民病院に救急搬送され、入院の必要が無かった場合等の患者・家族等の帰宅便（夜間） ② 西予市民病院に入院の患者の付添等にかかる家族の通院する便（昼間） ③ 野村病院・つくし苑の利用者で医師の指示で西予市民病院に通院する便（昼間）
条件	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市内在住の65歳以上の高齢者、身体障害者等で公共機関を利用しないと受診が困難な方とその家族 ◎ 西予市民病院と自宅（市内）までの距離が、15km以上であること 最寄りのバス停までバスで通院後、タクシー利用をした場合もタクシー料金のみ対象
助成	<ul style="list-style-type: none"> ◎ タクシー、介護タクシー運行料（回送料・迎車料のみ含む） ◎ 利用者負担： 5割（市：5割） <p>注）介護タクシー利用の場合：付添料金・その他料金は対象外</p> <p>注）タクシーの公共割引（身体障害者等1割引、免許返納者1割引など）との併用はしない</p> <p>その他） 対象となるかの確認は、裏面の Q&A をご覧ください</p>



申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 西予市民病院利用後に、病院にて申請書兼請求書を受取る ② タクシー（介護タクシー）業者を選び、病院からタクシー業者へ連絡 ③ タクシー（介護タクシー）を利用し帰宅。タクシー代は、一旦全額支払い領収書を受取る ※ タクシーに乗車した際に、「領収書に距離の記載が必要」であることを伝える ④ 申請書兼請求書（必要事項を記入）と領収書を提出 ⑤ 申請後、指定の口座へ西予市から半額振込
提出先	<ul style="list-style-type: none"> ① 西予市民病院・野村病院（令和7.4～野村診療所）・つくし苑 ② 西予市医療対策室及び各支所

運転も出来ない、家族の支援もありません

補助の対象となりますか？ (Q&A)

Q1:65歳以上の高齢者世帯です。夫が夜間救急で市民病院に運ばれ、夫は入院。妻は自宅へ帰ります。

A1:西予市民病院から自宅まで15km以上距離がある場合は、夜間（バス等の公共交通がない時間）であれば家族の帰宅も対象です。

Q2:夫が入院となり、着替え等を届けたい。

A2:西予市民病院から自宅まで15km以上距離がある場合は、家族の付添等にかかる通院も補助の対象です。ただし、途中寄り道（買い物）をする場合は対象とはなりません。

Q3:65歳以上の独居世帯です。夜間救急で市民病院に運ばれましたが、入院の必要はありませんでした。隣に世帯別の息子夫婦が住んでいますが、事情があり迎えが困難です。

A3:家族の支援がない場合（事情含める）で、西予市民病院から自宅まで15km以上距離がある場合は、夜間（バス等の公共交通がない時間）であれば対象です。

Q4:救急搬送後、入院の必要がないとのこと。自宅は城川ですが、心配なので野村の15km以上の妹宅で面倒を見てもらいます。妹も運転はできません。

A4:市民病院から15km以上距離がある自宅までの利用に対しての補助となります。自宅以外への利用は対象とはなりません。

Q5:野村病院（つくし苑）にて、主治医から市民病院での検査等を勧められました。

A5:検査が必要になった場合のみ対象となりますが、その後の通院については対象とはなりません。

Q6:身体障害者のため1割引も合わせて利用できますか？

A6:タクシーにかかるその他公的割引と併用することは出来ません。

Q7:タクシーとその他の公共交通を乗り継いで通院したい。西予市での公共交通はどんなものがある？また、乗り継いでも、タクシー料金は補助されますか？

A7:西予市の公共交通は、宇和島バス、代替えバス、生活交通バス（地区ごとに曜日で運行）、デマンド乗合タクシー（要予約）があります。西予市民病院から自宅まで15km以上距離がある場合は、乗り継いだ場合でもタクシー料金のみ対象となります。

Q8:定期受診をします。

A8:定期受診は、日中でありバス等の公共交通が利用できるため、タクシーを利用されても対象とはなりません。

Q9:利用回数に制限はありますか？

A9:利用の要件を満たしていれば、制限はありませんが、その都度手続きが必要になります。



公共交通を利用の皆様へ：宇和島バス時刻表をご覧ください。宇和島バス停留所までは必要に応じ、生活交通バス、代替えバス（野村のみ）、デマンド乗合タクシーをご利用ください